

令和5年度 四国大学出張講義 実施要領

趣旨・目的

四国大学出張講義は、本学教員が高等学校からの要請に応じて、専門分野の講義を行い、高校生が大学の教育や研究に触れることによって、大学への関心を高めるとともに高等学校との連携を深めることを目的としています。

申込手続

- 1 「出張講義」を希望される場合は、講義実施1か月前までに下記まで電話にて申込をしてください。おって、派遣教員と日程調整をさせていただきます。
- 2 教員の内諾が得られましたら、ご連絡いたしますので、本学指定の申込書を下記まで送付してください。
- 3 講義の実施までに当該教員にご連絡の上、講義内容・準備物等についての打ち合わせをお願いします。

その他

- 1 「出張講義」は、四国内及び淡路島の高等学校を対象といたします。
ただし、愛媛県は松山市以东、高知県は高知市以东の高等学校とさせていただきます。
- 2 「出張講義」は、原則として依頼された高等学校で行いますが、要望があれば本学においても実施することができます。
- 3 「出張講義」の時間は、原則として50分～90分とします。
- 4 交通費・謝金等は必要ありません。
- 5 教員の本務等の都合により、ご希望に添えない場合もありますのでご了承ください。
- 6 テレビ会議システムを用いた講義を希望する場合は、ご相談ください。
- 7 「出張講義」実施中に怪我や物品の破損等が生じたときは、両者協議の上対応させていただきます。

申込・お問い合わせ

〒771-1192 徳島市応神町古川字戎子野123-1

四国大学 総務・企画部 社会連携推進課 TEL (088)665-9953 FAX (088)665-9982